

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人滋賀大学

### 1 全体評価

滋賀大学は、「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力で取り組むとともに、東アジア－太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、個性あるプロジェクトを推進している。また、こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調にした人材養成と、教育や学术交流の拠点として、社会貢献、国際交流事業を全学的に組織し、社会へのさらなる貢献に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教育学部では「環境教育概論」において琵琶湖での実習体験を取り入れているほか、学校支援ボランティア等による自主参加体験を実施するとともに、経済学部ではカリキュラムの構造化を図り、企業人講義・インターンシップ・海外研修等の実践的教育プログラムの整備を行うなど、実践力のある学生の育成につなげている。また、学校支援ボランティア等の制度を整備することにより教職に対する意欲を向上させるとともに、教員養成合宿研修等の対策を講じることにより教員採用率を上昇させるなど、成果を上げている。

研究については、リスク研究センターにおいて、リスク分野で数多くの国際共同研究を活発に行うなど、着実に研究実績を上げている。

社会連携については、学校や地域で環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図した滋賀大学の独自資格として「環境学習支援士」を設けるなど、社会的なニーズへの対応に努めている。

業務運営については、学長を委員長とした将来構想検討委員会を整備し、「西暦2025年の滋賀大学」の目標と姿について検討を開始するとともに、外部アドバイザー会議を設置し、各分野の専門家等からも広く意見を取り入れつつ、大学の理念と行動指針を一体化した滋賀大学憲章を制定し、今後目指すべき方向性を明確にしている。

一方、中期計画に掲げた、外国人教員比率の向上については、特段比率が増加しておらず、中期目標達成に向けた取組も十分には実施されていない。

財務内容については、受託研究等の内容を基にした大学シーズ集の企業等への配付、経営・技術相談、滋賀県研究者情報データベースへの掲載、各種フォーラム等を通じたニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進等により、外部資金比率が増加している。

情報提供については、省エネルギーに配慮した「大学直行バスのBDF（バイオディーゼル燃料）化」事業や、学生による地域貢献事業等が各種メディアで取り上げられるなど、積極的な広報活動による情報発信を行っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する」及び「卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す」について、学校支援ボランティア等の制度を整備することにより教職に対する意欲を向上させ、教員養成合宿研修等の対策を講じることによって教員採用率を上昇させていることは、優れていると判断できる。

##### (特色ある点)

- 中期計画「専門能力を育成する」について、環境教育の充実に力を入れており、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得に結びつくなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する」及び「実践的教育プログラムを導入する」について、教育学部では「環境教育概論」において琵琶湖での実習体験を取り入れているほか、学校支援ボランティア等による自主参加体験を実施し、経済学部ではカリキュラムの構造化を図り、企業人講義・インターンシップ・海外研修等の実践的教育プログラムの整備を行っていることは、実践力のある学生の育成につながっている点で、優れていると判断できる。

#### （特色ある点）

- 中期計画「現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する」について、全学共通教養科目に地域理解関連の科目や、東アジア・環太平洋を主とする国際理解関連の科目を設けており、教育学部では学生によるブラジル国籍の児童を対象としたサマースクールの開催、経済学部ではアジア太平洋地域をフィールドとした授業科目を開講していることは、学生の国際交流への関心を高めている点で、特色ある取組であると判断される。

#### （平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、  
中期計画「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する」について、制度として成績評価の一貫性や客観性が確保されているとまでは言えず、成績の得点分布の公表が十分になされているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、シラバスの各科目の到達目標、成績評価方法の開示状

況を改善することで、成績評価の一貫性・客観性が確保されている。また、全学共通教養科目、学部専門科目の成績評価分布の公開が進められており、平成21年度において「滋賀大学における成績評価の分布状況の公表について」が策定され、公表科目数についても平成19年度17科目から平成21年度235科目と増加していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

#### (顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する」について、平成16～19年度の評価においては、成績評価の一貫性や客観性の確保及び成績の得点分布の公表が十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

### ③ 教育の実施体制等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期計画「教養教育は全学実施体制を維持・充実する」及び「分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる」について、教養教育では毎年5名の教員が、所属するキャンパス以外のキャンパスで教養教育科目の講義を行っているほか、遠隔講義を行うためのネットワークシステムの充実等を図っていることは、積極的に分散したキャンパスの欠点の克服に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

### ④ 学生への支援に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(7項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れ

ている」、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、「学生自主企画プロジェクト」を財政的に援助し、学生が平成19年度SIFE (Students In Free Enterprise) 国内大会で優勝するなどの実績に結びついていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画「『リスク研究センター』の活動を強化する」について、リスク研究センターにおいて、リスク分野で数多くの国際共同研究が活発に行われていることは、着実に研究実績を上げている点で、優れていると判断できる。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、4 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### (特色ある点)

- 中期計画「教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す」について、教員の業務負担を軽減し、研究時間を確保するために、従来 27 あった全学委員会を整理統合し 2 つに絞ったことは、特色ある取組であると判断される。

#### (平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、  
中期目標「プロジェクト研究推進のための環境を整備する」について、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置するなどの取組がなされているが、関連する中期計画に掲げられたプロジェクト研究に対する研究支援が十分に行われているとはいえないことから、改善することが望まれる  
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、滋賀大学教育研究支援基金による具体的な各種支援を平成 20 年度から開始し、GP 事業で実施したプロジェクトにおいて、滋賀大学としての特色を發揮し顕著な成果を上げたものについて、GP 終了後も学内の共同研究を推進するために所要の資金を支援する制度を平成 21 年度に創設し、2 件の事業に対して約 1,000 万円の助成を行うなどプロジェクトに対する支援が機能していることから、当該中期目標に照らして、改善されていると判断された。

#### (顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す」について、平成 16～19 年度の評価においては、共同研究室の設置が十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、産業共同研究センター、環境総合研究センター等の共同研究室が確保され、また、各学部・センター等における地域課題、地域教育支援等のための共同研究室も設置されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、プロジェクトに対する研究費の支援は検討段階にとどまっている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（平成 16～19 年度の評価で指摘し

た「改善を要する点」の改善状況」参照)

### **Ⅲ) その他の目標**

#### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標**

##### **1. 評価結果及び判断理由**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」であることから判断した。

##### **2. 各中期目標の達成状況**

###### **① 社会との連携、国際交流等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(10項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### **<特記すべき点>**

##### **(特色ある点)**

- 中期計画「地域の環境関連施設と連携して、『環境学習支援士』の資格を授与する」について、学校や地域で環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図した滋賀大学の独自資格として「環境学習支援士」を設けたことは、社会的なニーズに対応している点で、特色ある取組であると判断される。

##### **(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)**

- 平成16～19年度の評価において、  
中期計画「学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する」について、サテライトサロンが開催されているが、達成すべ

き中期目標が「学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する」ものであり、第一義的には学生と学外者間における知的空間が設置されるべきであるが、それが十分になされているとは言い難いことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、地域連携センターが主体となり「滋賀大学街なか研究室」を設け『談話室（コミュニケーション空間）』を開催し、学生の取組を提供するとともに、同研究室の講座「大学院生 彦根への提言」の実施や、創立 60 周年企画による各種事業においても、学生と卒業生や地域社会住民等学外者との交流を重要な視点と捉え積極的に支援を行い、さらには教育学部及び経済学部でも地域社会活動への参画等を支援する取組を行うなど相応の取組を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

## （２）附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実を目指して、教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、教育実習の責任ある遂行等を重点的強化事項として実施に努めている。

平成 19 年度には、大学と附属 4 校園との「合同研究交流集会」を、学部と滋賀県総合教育センターとの共催で開催し、平成 20 年度には各附属校園主催による県内外関係者に向けての定例研究会、県・市町教育委員会や各学校の各種研修会への講師派遣、出前講義等を通じて広く地域へ向けた活動が行われている。平成 21 年度には第 1 期中期計画期間を通じて行った共同研究を報告書としてまとめ、成果を公表している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 地域のニーズに応える教育研究を目指して、附属学校教員と教育学部教員による共同研究が推進され、平成 18 年度には第 1 回共同研究発表大会を開催し、大学と附属学校がどのように共同研究を展開すべきかについてひとつのモデルを公表している。平成 19 年度には大学と附属 4 校園との「合同研究交流集会」（教育学部と滋賀県総合教育センターとの共催）の開催、平成 20 年度には各附属校園主催による県内外関係者に向けての定例研究会、県・市町教育委員会や各学校の各種研修会への講師派遣、出前講義等を通じて広く地域へ向けた活動が行われている。平成 21 年度には第 1 期中期計画期間を通じて行った共同研究を報告書としてまとめ、成果を公表している。
- 附属特別支援学校内に学習・発達支援室が開設され、地域の特別支援教育の中核的な相談支援や研修における指導・助言活動等が推進されており、滋賀県における特別支援教育の充実に貢献している。



## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 20 年度に、学長を委員長とした将来構想検討委員会を整備し、「西暦 2025 年の滋賀大学」の目標と姿について検討を開始するとともに、外部アドバイザー会議を設置し、各分野の専門家等からも広く意見を取り入れつつ、大学の理念と行動指針を一体化した滋賀大学憲章を制定し、今後目指すべき方向性を明確にしている。
- 平成 17 年度より学長裁量経費を 4,000 万円から 1 億円に増額しており、学長のリーダーシップの下、入学志願者倍率増加の実現や授業料免除枠の拡大等学生支援の充実等において具体的な成果を上げるなど機動的・戦略的な大学運営を行っている。また、学長裁量経費の配分に当たっては、自己評価を義務付け、学長が最終評価を行う仕組みを取り入れている。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた取組として、各理事の下に設置している関係部会を見直し、従来あった 5 つの部会を平成 17 年度限りで廃止し、関連するセンターに業務移管するなど効率化を図るとともに、再雇用職員等の効果的な配置・活用やスキルアップを図りつつ、新規事業や通常業務等を機動的に行うため事務支援センターを設置するなど、管理運営組織を強化している。
- 平成 21 年度における経営の重点方針として「学生を救う」「前を向き前を見る」「キャンパスを創る」の 3 点を学長から示し、財政面からも重点方針を実現すべく資源配分を行っており、学生への授業料免除枠の拡大や学生の課外活動拠点への支援等、学生に対する効果的な資源配分を行っている。
- 「教育研究力の向上と魅力ある大学づくり」を目標として掲げ、教育力・研究力の適正化と再設計等 7 項目の重点課題と方針に基づき、各種取組を実施するとともに、GP（グッド・プラクティス）事業で実施したプロジェクトにおいて、大学としての特色を発揮し顕著な成果を上げたものについて、GP 終了後もその成果を生かして学内の共同研究を推進するために所用の資金を支援する制度を創設し、2 件の事業を継承・発展させている。
- 教育研究にかかわる企画立案能力を持った事務職員を育成するために、多彩な研修事業を実施し、若手職員に対しては、大学職員の使命等を自覚させ職員の一体感を培うための集中的な研修や、幹部職員への公募制度の導入等、職員の資質向上に取り組んでいる。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「大学全体で外国人教員比率の向上に努める。」(実績報告書 21 頁・中期計画【24】)については、外国人教員比率及び外国人教員数が特段増加しておらず、中期目標達成に向けた取組も十分でないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 29 事項中 28 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 29 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 受託研究等の内容を基にした大学シーズ集の企業等への配付、経営・技術相談、滋賀県研究者情報データベースへの掲載、各種フォーラム等を通じたニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進等により、平成 21 年度の外部資金比率は 1.6 % (対平成 16 年度比 0.6%増) となっている。
- 「科学研究費補助金申請マニュアル」、「科研費ハンドブック」等の配付、科研費の申請者に対する研究費支援、研究支援のための事務補佐員を配置するとともに、環境支援として学術文献データベースの利用等、外部資金の獲得支援体制・研究環境の充実に取り組んでいる。
- 学生のニーズや寄宿舍の利用状況を踏まえ、教育学部学生寄宿舍の改善を図るため個室への改修等により、入居率が向上し増収となるなど、資産の有効活用及び自己収入確保のための取組を行っている。
- 財政計画に基づき、複写機の再リース契約等の実施による調達コスト削減や、近郊旅費支給要項の見直しを行うなど、経費削減を図るとともに、平成 21 年度に策定した「経費節減及び予算収入増方策」の各プログラムに則り、外注データ入力費用の節減や不用品の有効利用等を実施している。
- 予算編成においては財務分析等を活用しつつ、全学教育事業充実経費を新設し、教育実施体制の改善を図り、学生用図書費についても引き続き授業料収入の 1 %を措置

するとともに、教育研究用図書の充実、講義室視聴覚機器や実験実習機器の更新等、教育研究環境の向上に向けた予算の配分を行っている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期計画・年度計画進行状況報告書を作成し、四半期ごとに実施状況を報告して全計画の進行状況を把握できるようにするとともに、学生、同窓会、後援会関係者等の協力を得ながら、点検・評価報告会を開催し、課題や評価結果の対応状況について意見交換を行うなど、評価の充実に取り組んでいる。
- 省エネルギーに配慮した「大学直行バスの BDF (バイオディーゼル燃料) 化」事業や、学生による地域貢献事業等が各種メディアで取り上げられるなど、積極的な広報活動による情報発信を行っている。
- 大学の情報を広く周知するために、教育研究活動に関連する状況や成果、在学生や卒業生の活躍の記事等を充実させ、利用者に直接伝えることを目的として、広報誌「しがだい」のリニューアルを行うとともに、新聞社の「関西の大学力」企画に参画し、学生が自主的に取り組んでいる様々な活動を「滋賀大学の学生企画力」と題して、全面広告の掲出により紹介している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設マネジメント部会において「滋賀大学施設整備の基本的な考え方と重要課題について(第1次報告)」の見直しを行い、両地区分科会の意見や若手教員及び学生のヒアリングを踏まえ、「施設整備マスタープラン」(第2次報告)を策定するとともに、図書館耐震補強、大学会館や学寮等の改修を行うなど、キャンパス利用者の利便性向上を図っている。
- 全学の精力的な活動により環境マネジメントシステム(ISO14001)を取得するとともに、1回目の再認証の認定を受けており、認定に当たっては、教職員のみならず、学生自身が主導的な役割を果たすなど、キャンパスを共有するすべての構成員が一丸となって取り組んでいる。
- 学生の提案を受け、大学と彦根駅間を走行する大学専用バスに、バイオ燃料で走る「BDF」バスを導入し、学生食堂の廃食油を回収・精製した BDF を燃料として利用するなど、環境対策に取り組んでいる。
- リスク管理に関する対応方針に基づき、学内で想定されるリスクをチェックシート方式により把握し、対処するなど全学的なリスクマネジメントに取り組むとともに、平成 17 年度に取りまとめた「危険度マップ」に基づき作成された「石山ユニバーサルデザイン」の改善年次計画等を実施するとともに、点検パトロールを実施している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。